

京都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成23年4月1日

京都市長 門川大作

京都市規則第 2 号

京都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則の一部を改正する規則

京都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

題名中「建築物」を「建築物等」に改める。

第1条を次のように改める。

(定義)

第1条 この規則において使用する用語は、次項に定めるもののほか、京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

2 この規則において「基準時」とは、建築基準法（以下「法」という。）第3条第2項の規定により条例第5条及び別表第2（建築物の敷地面積の最低限度に関する部分を除く。以下この項において同じ。）の規定の適用を受けない建築物について、法第3条第2項の規定により引き続き条例第5条及び別表第2の規定（これらの規定が改正された場合においては改正前の規定を含む。）の適用を受けない期間の始期をいう。

第2条第1項中「第5条」を「第6条第1項」に、「第6条第1項」を「第7条第1項」に、「許可申請書正本及び副本（第1号様式）」を「許可申請書（第1号様式）の正本及び副本」に改め、同条第2項本文中「許可申請書正本」を「許可申請書の正本」に、「別表」を「別表第1」に改め、同項ただし書中「又は第12項ただし書」を「第12項ただし書又は第13項ただし書」に改める。

第6条第1項各号列記以外の部分中「第4条」を「第5条」に、「第8条」を「第9条」に改め、同項第3号及び第4号中「第4条」を「第5条」に改め、同項に次の1号を加える。

(5) 用途の変更（建築基準法施行令（以下「令」という。）第137条の18第2項に規定する範囲内のものを除く。）を伴わないこと。

第6条第2項各号列記以外の部分中「第4条」を「第5条」に、「第8条」を「第9条」に改め、同項第1号中「建築基準法施行令」を「令」に改め、同条第3項中「第4条」を「第5条」に、「第8条」を「第9条」に改め、同条第4項中「第4条」を「第5条」に、「容積率の最高限度に関する部分及び壁面の位置の制限に関する部分に限る」を「建築物の用途の制限に関する部分及び建築物の敷地面積の最低限度に関する部分を除く」に、「第8条」を「第9条」に、「すべて」を「全て」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 法第3条第2項の規定により条例第5条及び別表第2（建築物の用途の制限に関する部分に限る。）の規定の適用を受けない建築物について条例第9条の規定により別に定める範囲は、大規模の修繕又は大規模の模様替えについては、当該建築物の用途の変更（令第137条の18第2項に規定する範囲内のものを除く。）を伴わないものであることとする。

第6条の次に次の8条を加える。

（計画の認定の申請等）

第7条 条例第14条第1項の規定による計画の認定を受けようとする者は、計画認定・変更計画認定申請書（第4号様式）の正本及び副本に、別表第2(1)の項に掲げる図書、次の各号に掲げる行為の区分に応じそれぞれ当該各号に掲げる図書その他市長が必要と認める図書（同条第1項後段の規定による計画の変更の認定を受けようとする者にあつては、条例第13条に規定する建築物等（以下「建築物等」という。）の計画の変更に係る図書に限る。）を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 条例第14条第1項に規定する建築物の建築等 別表第2(2)の項に掲げる図書

(2) 条例第14条第1項に規定する工作物の建設等 別表第2(3)の項に掲げる図書

2 市長は、前項の規定にかかわらず、建築物の建築等及び工作物の建設等の工事の内容に応じ、同項の図書の一部を省略させ、又は変更させることができる。

（行為着手の制限の例外となる工事）

第8条 条例第14条第4項及び第17条第4項に規定する別に定める工事は、山留め工事、ウェル工事、ケーソン工事その他基礎工事とする。

（違反建築物等に係る公示の方法）

第9条 条例第15条第2項に規定する別に定める方法は、市役所及び区役所の掲示場への掲示とする。

(違反建築物の設計者等の通知)

第10条 条例第16条に規定する別に定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 条例第15条第1項の規定による処分（以下「処分」という。）に係る建築物又は工作物の概要
- (2) 前号の建築物の設計者、工事監理者若しくは工事の請負人若しくは当該建築物について宅地建物取引業に係る取引をした宅地建物取引業者又は同号の工作物の工事の請負人に係る違反事実の概要
- (3) 処分をするまでの経過及び処分後に市長が講じた措置
- (4) 前3号に掲げる事項のほか、参考となるべき事項

(工事現場における認定の表示の方法)

第11条 条例第19条第1項の規定による表示は、第5号様式により行うものとする。

(行為の完了等の届出)

第12条 条例第20条第1項又は第2項の規定による行為の完了又は中止の届出は、当該行為が完了した日又は当該行為を中止した日から14日以内に、行為完了・中止届（第6号様式）により行うものとする。

(認定を要しない行為)

第13条 条例第21条第1項第11号に規定する別に定めるものは、次に掲げる行為とする。

- (1) 外観の変更を伴わない増築
- (2) 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更で、道路、公園、広場その他の公共の用に供する空地及び隣地から見えない部分について行うもの
- (3) その他市長が良好な景観の形成に支障を及ぼすおそれがないと認める行為

(身分証明書)

第14条 条例第22条第2項に規定する身分を示す証明書の様式は、第7号様式とする。

別表を別表第1とし、同表の次に次の1表を加える。

別表第2（第7条関係）

区分	図書	明示すべき事項
	付近見取図	縮尺、方位、道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における建築物等の位置

	配置図	縮尺，方位，敷地内における建築物等の位置，申請に係る建築物等と他の建築物等の別，土地の高低及び敷地に接する道路の位置
	カラー写真	敷地及び当該敷地の周辺の状況
(2)	各階平面図	縮尺，方位，間取り，各室の用途並びに壁，開口部並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	屋根伏図	縮尺，方位，屋根の勾配，軒，ひさし及びけらばの出並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	着色した各面の立面図	縮尺，主要部分の材料，仕上材料及び色彩並びに開口部並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	2面以上の断面図	縮尺，各階の床及び天井（天井がない場合にあつては，屋根）の高さ，軒，ひさし及びけらばの出並びに建築物の各部分の高さ
	外構平面図	門，垣，塀，擁壁及び舗装の位置，寸法，仕上材料及び色彩並びに植栽の位置，寸法，種類及び色彩
	着色した完成予想図	申請に係る建築物及び周辺の状況
(3)	各階平面図	縮尺，方位，間取り，各室の用途並びに壁，開口部並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	屋根伏図	縮尺，方位，屋根の勾配，軒，ひさし及びけらばの出並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	着色した平面図又は横断面図	縮尺及び主要部分の寸法
	着色した立面図又は縦断面図	縮尺，工作物の高さ及び主要部分の寸法

備考1 付近見取図にあつては，縮尺が2，500分の1以上であるものとする。

2 配置図，各階平面図，屋根伏図及び断面図にあつては，縮尺が100分の1以上であるものとする。ただし，申請に係る建築物等の規模が大きいため，適切に表示することができないときは，この限りでない。

- 3 立面図，横断面図及び縦断面図にあつては，縮尺が50分の1以上であるものとする。ただし，申請に係る建築物等の規模が大きいため，適切に表示することができないときは，この限りでない。
- 4 (3)の項の各階平面図及び屋根伏図にあつては，工作物の建設等をした後，当該工作物が建築物に定着することとなる場合に限り，添付するものとする。
- 5 着色すべき図書の色彩は，日本工業規格Z8721に基づいて表示するものとする。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式(第2条関係)

許 可 申 請 書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(以下「条例」という。) □第6条第1項 の規定に □第7条第1項 より建築物に対する制限の適用除外に係る許可を申請します。				
該当する条例別表第2の項				
建 築 主	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)			
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 電話 —			
代 理 者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)			
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 免許 級建築士 登録第 号			
	建築士事務所名 登録 級建築士事務所 知事登録第 号 電話 —			
設 計 者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)			
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 免許 級建築士 登録第 号			
	建築士事務所名 登録 級建築士事務所 知事登録第 号 電話 —			
敷 地 の 所 有 者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)			
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 電話 —			
建築物の使用予定者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)			
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 電話 —			
敷地の位置	地名及び地番 京都市 区			
	用途地域	その他の地域地区		
	防火地域 <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし			
主要用途	(区分) 着手予定年月日 年 月 日			
工事の種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替え 完了予定年月日 年 月 日			
	申請部分 申請以外の部分 合計 ※敷地面積との比			
敷地面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
建築面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
適合しない部分の延べ面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
延べ面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	
建築物の概要	用途 (区分)	最高の高さ	メートル	
	工事種別	最高の軒の高さ	メートル	
	構造			
	階 別	階 階 階	合計	
	床面積	申請部分	平方メートル	平方メートル
		申請以外の部分	平方メートル	平方メートル
		適合しない部分	平方メートル	平方メートル
合計		平方メートル	平方メートル	

- 1 該当する□には、 を記 してください。
- 2 ※ の は、記 しないでください。
- 3 許可申請の理 を別 にできるだけ に記 してください。
- 4 主要用途の 及び用途の は、建築基準法施行規則別 の表の用途の区分に い、対応する記号を記 したうえ、その内容をできるだけ に記 してください。
- 5 建築物の概要の は、建築物が2以上の場合にあっては、建築物 とに記 してください。この場合において、この に記 することができないときは、別 に記 してください。

第2号様式及び第3号様式中「あて先」を「宛先」に改め、「。記名 又は 名」及び「㊟」を り、「京都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則」を「京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例施行規則」に改め、同様式の次に次の4様式を加える。

第4号様式(第7条関係)

計 画 認 定 申 請 書
 変 更 計 画 認 定

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第14条第1項の規定により 計 画
変更計画
 の認定を申請します。

工事主その他の行為者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 電話 —	

設 計 者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)	免許 級建築士 登録第 号
	建築士事務所名 電話 —	免許 級建築士事務所 知事登録第 号

工 事 施 工 者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 電話 —	<input type="checkbox"/> 土 通大 許可()第 号 <input type="checkbox"/> 知 事

敷 地	地名及び地番	京都市 区	
	面 積	平方 — ル	

行 為 の 対	<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物	着手予定年月日	年 月 日
---------	---	---------	-------

行 為 の 種 別	<input type="checkbox"/> 新築又は新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕又は模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更	完了予定年月日	年 月 日
-----------	--	---------	-------

	建 築 物			工 作 物				
	申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計	申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計		
建築物又は工作物の概要	種類及び用途			種類及び用途				
	建築面積	平方メートル	平方メートル	平面積	平方メートル	平方メートル		
	延べ面積	平方メートル	平方メートル	工作物の高さ	メートル	メートル		
	建築物の高さ	メートル	メートル	最上部の高さ	メートル	メートル		
	屋等の高さ	メートル	メートル	仕上材料				
	最上部の高さ	メートル	メートル	色 彩				
	構 造			(ここに概要を記載する)				
	屋 根	形 状						
		仕上材料						
		色 彩						
外 壁	仕上材料							
	色 彩							

備 考

該当するには、 を記 してください。

第5号様式(第11条関係)

京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例による認定	
認定の年月日及び認定番号	年 月 日 第 号
認定証の付者	京都市長
工事主の氏名	
設計者の氏名	
工事施工者の氏名	
工事の現場理者の氏名	
認定に係る土地の地名及び地番	京都市 区
建築物又は工作物の概要	<input type="checkbox"/> 新築又は新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 の <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕又は模様替え <input type="checkbox"/> 工作物 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
認定に係るその他の事項	
該当する□には、 がしてあります。	

備考1 該当する□には、 を記 してください。

2 大きさは、縦25 シ ール以上、横35 シ ール以上としてください。

第6号様式(第12条関係)

行為 完了 届
 行為 中止 届

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	届出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第20条 <input type="checkbox"/> 第1項 の規定によ <input type="checkbox"/> 第2項 行為の <input type="checkbox"/> 完了 について届け出ます。 <input type="checkbox"/> 中止	
工事主その他の行為者	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 電話
認定の年月日及び認定番号	年 月 日 第 号
敷 地	地名及び地番 京都市 区
	面 積 平方 ー ル
行 為 の 対	<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物 完了年月日 年 月 日
行 為 の 種 別	<input type="checkbox"/> 新築又は新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕 又は模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更 中止年月日 年 月 日

該当する□には、 を記 してください。

第7号様式(第14条関係)

		第	号
身 分 証 明 書			
所			
名			
氏 名			
		年	月 日
上記の者は、京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第2			
2条第1項の規定により立 行う であることを証明します。			
年		月	日
京都市長			□

則

この規則は、公布の日から施行する。

(都市計画 都市景観部景観)